

令和4年3月31日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、3月30日開催の県対策本部員会議において、「感染拡大防止重点対策」が令和4年4月17日（日）まで延長されることが示されました。

つきましては、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を4月17日（日）までは“レベル2”を継続しつつ“レベル1”への移行期間とし、その上で4月18日（月）からは“レベル1”へ移行することとします。そこで本校では、下記のとおり感染症対策を徹底した上で学習活動を実施しますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 令和4年4月1日（金）から4月17日（日）まで【移行期間】

<移行期間における対応について>

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む）について、適切な感染症対策を行った上で、徐々に実施します。
- (2) 宿泊を伴う学校行事については、その教育的意義に鑑み、可能な限り感染症対策を行った上で実施可能とします。
- (3) 部活動における合宿、遠征等による宿泊は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とします。
- (4) 練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施します。
- (5) 移行期間中は、生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとります。

2 令和4年4月18日（月）からの対応について

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む）について、適切な感染症対策を行った上で実施します。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。

3 その他

(1) 学校内における感染症対策について

- ① 健康観察を徹底します。
- ② 昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化します。
- ③ 教室や職員室等の換気を、常時または定期的に実施します。
- ④ マスクの着用、手指消毒を徹底します。

(2) 今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

（事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535）